



2018年5月23日

各 位

会社名 中央発條株式会社
代表者名 代表取締役社長 高江 暁
(コード番号 5992 東証・名証第1部)
問合せ先 総合企画部長 北野 和彦
(TEL 052-624-8539)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年5月23日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を本年6月21日開催予定の第95回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、次のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ① 当社は今後の既存事業分野以外への事業展開について、機動的に広く対応ができるよう、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。
- ② 2018年4月26日付でお知らせした「執行役員制度の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、取締役副社長、専務取締役および常務取締役の役付取締役を設置するため、現行定款第21条（代表取締役および役付取締役）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 各種ばねの製造・販売</p> <p>(2) <u>制御用ケーブルおよび制御用機器の製造・販売</u></p> <p>(3) <u>ばね、制御用ケーブルおよび制御用機器の製造装置の製造・販売ならびに施工</u></p> <p>(4) <u>自動車、船舶、航空機等輸送用機器の付属品、部分品、用品の製造・販売</u></p> <p>(5) <u>電気機械器具、通信機器、事務用機器、金属工作機器の製造・販売</u></p> <p>(6) <u>防犯・防火・防災および安全に関する機械器具の製造・販売</u></p> <p>(7) <u>建築用資材機器および住宅産業用機材の製造・販売ならびに施工</u></p> <p>(8) <u>事務用品、家庭用品、衣料品、装身具等の販売</u></p> <p>(9) <u>情報の処理ならびに通信等の情報提供サービスおよび有線放送事業</u></p> <p>(10) <u>一般貨物自動車運送業</u></p> <p>(11) <u>前各号に関するエンジニアリング、コンサルティング、発明研究およびその利用</u></p> <p>(12) <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第20条 (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>各種ばね、コントロールケーブルおよび制御用機器の製造・販売</u></p> <p>(2) <u>自動車、鉄道、船舶、航空機等輸送機器の付属品、部分品、用品の製造・販売</u></p> <p>(3) <u>建築用資材機器および住宅産業用機材の製造・販売</u></p> <p>(4) <u>その他一切の事業</u></p> <p>(5) ～ (12) 削除</p> <p>第3条～第20条 (現行どおり)</p>

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(代表取締役および役付取締役) 第21条 (条文省略) 2 取締役会は、その決議により取締役会長1名および取締役社長1名を置くことができる。</p> <p>第22条～第37条 (条文省略)</p>	<p>(代表取締役および役付取締役) 第21条 (現行どおり) 2 取締役会は、その決議により取締役会長1名、<u>取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名</u>を置くことができる。</p> <p>第22条～第37条 (現行どおり)</p>

3. 日程

- ①定款変更のための株主総会開催日 (予定) : 2018年6月21日 (木曜日)
- ②定款変更の効力発生日 (予定) : 2018年6月21日 (木曜日)

以上